

事前課題2

**実践研修（演習）
「サービス提供プロセスの管理の実践 事例研究Ⅰ」**

◆事例研究Ⅰの概要

事例のご本人は、「高橋みかさん」23歳、女性。現在、生活介護事業所すまいるAを利用中です。高等特別支援学校を卒業し、すまいるA事業所の利用をはじめ5年が経過しました。母親が今後のことを考え、すまいるA事業所と同じ法人が運営している就労継続支援（B型）事業所じゃんぶBの利用切り替えと、他法人にはなりますが、みかさんと高等特別支援学校時に仲良しの友達が暮らす共同生活援助事業所ひまわりの利用を開始したいと考えています。

みかさん本人も今の事業所に少し飽きもあるのか今回のじゃんぶBへの利用切り替えには非常に乗り気です。また、共同生活援助事業に対しては親から離れて仲良しの友達と一緒に暮らされることも楽しみにしているようで本人も共同生活援助事業で生活することを希望しています。

みかさんは、保育園では、同じ年の仲間との関係を嫌がることが多く保育士と1対1で過ごすことが多かったようです。

小学校は、支援学級で過ごしました。なかなか周りにもついていけず、苦手な事や嫌なことがある時は、泣き続けていたりトイレにこもってしまうこともありましたが、学年が上がるにつれて持ち前の明るさが発揮され、仲間との関係性を多くもてるようになると学校の時間割に合わせて生活できるようになりました。

また休むことなく学校に通うことができました。

中学校からは、特別支援学校に通いました。同時期から母親が働くことになり放課後デイサービス（わくわく）の利用も開始しました。

自由なところがあり何事も自分のペースを優先する一面がみられるようになってきたようです。

その後、T高等特別支援学校に通うようになります。始めは、市バスにて学校に通っていましたが、2年生の夏、家族でお祭りに出かけている際に段差に気づかず転倒してしまい左膝前十字靭帯断裂の怪我をしてしまいました。その後手術をし、医師からも「もう大丈夫」との話がありますが、本人は左足をかばいながら歩くようになります。

市バスではなく母親の送迎になってしまいました。

家族で出かけた際に車椅子を貸してくれるところでは本人が「足が痛い」と言い車椅子に乗るようになっていました。

天真爛漫なところや自分の意思ははっきりみせ強情なところもあり先生のアドバイスを聞き入れないこともあるようです。

高校生活内での実習では、就労継続支援（B型）にも行き作業を行いました。本人の好きなクッキーづくり作業も行いましたが、本人が「大変だった」と話していました。

卒業後の進路先で母親は、その就労継続支援（B型）事業所の利用を希望していました。本人は嫌がっていたので何度も家族で話し合いをしたようですが、最終的に本人が「行きたい」と言った生活介護事業所すまいるAに事業所を決めました。

すまいるA事業所利用開始後は、他者との関係は時々自分の思い通りにならなかつたりすると暴言等もありましたが時間が経てばけろっとして仲良く過ごすことができていました。作業はどの作業も飽きが早く、なかなか継続性はありませんでした。言い訳が多く自分の好きなペースで作業を行うことも多かったようです。そのような中でもクッキーの製造作業は比較的はじめに作業取り組む姿が見られていました。食べることも大好きで食べ過ぎてしまう傾向もあったようですりました。

左足の痛みは、もうないようで足を引きずることも車いすに乗ることもありません。

時々、痛がったりするようなことがあります、本当の痛みがあるのかはわかりません。時間が経てば痛みがないように普通に動けています。

最近は、「ディズニーランドやユニバーサルスタジオに行きたいんだ」「洋服やアクセサリーを買いたい」「コンサートにも行きたい」などこれから自分の「やりたいことの話を楽しそうに職員に話す姿が多くみられるようになっていました。

共同生活援助での生活にあたって母親からは、自分のことは少しでもできるようと思って、家でも本人に声をかけ手伝いを促していましたが返事ばかりでなかなか行動に移すことはできませんでした。何も身についていないようです。親だと甘えてしまうのかもしれないと話していました。現在の家の様子を聞くと「朝は一人では起きられない」「掃除や洗濯、調理もできない」。声をかければ手伝いはするが、ほとんどできていない。でも、事業所では「いずれ自分のことは自分でできるようになりたい」と話し、「分からることは職員に聞く」と話していました。

相談支援センターぐんまちゃん本宮さんの協力を得てすでにじゅんぶB、グループホームひまわりの体験利用は終了し、みかさん本人もグループホームを利用しながら、就労継続支援（B型）事業所に通所することを希望しています。

以上のような設定で、サービス管理責任者として、**利用開始にあたっての個別支援計画を立案します。**

個別支援計画の作成にあたっては障害福祉サービスの「就労継続支援B型事業」と「共同生活援助事業」の2つの個別支援計画が必要となります。どちらの個別支援計画を立案するにあたって今ある情報の中から本人情報を整理し効果的な課題の整理につながるよう「ツールを使ってニーズを整理する(本人を知るための地図)」を作成してください。

ご本人の意向と共に、取り巻く環境にも考慮しながら、形式的な個別支援計画にとどまらず、事業所の状況、地域の状況等も含みながら幅広く検討できるようにアセスメントしてください。

また、計画作成のプロセスを大切にして、「どのような支援をしていくのか」が、より具体的な内容になるようにしてください。

サービス管理責任者・児童発達管理責任者としての役割についても考えながら事例研究を行うことで事業所内の今後の働き方や地域での役割にも繋がってくると思います。